千葉市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （令和2年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 30年度の人件費率
令和元年度	人 972,516	千円 456,067,538	千円 5,838,876	千円 94,819,513	% 20.79	% 21.93

（注）　人件費とは、職員に支給された給与、退職手当及び共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。なお、実質収支の額は、その団体の純剰余または純損失の額を示します。

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	給与費　B／A
令和元年度	人 10,061	千円 38,990,745	千円 13,387,555	千円 17,655,370	千円 70,033,670	千円 6,961

（注）１　職員数は、31年４月１日現在の一般行政職員、技能労務職員などの総数（病院、下水道などの職員を除く）です。
２　給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料及び職員手当（退職手当を除く）をいいます。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。

（３）ラスパイレス指数の状況

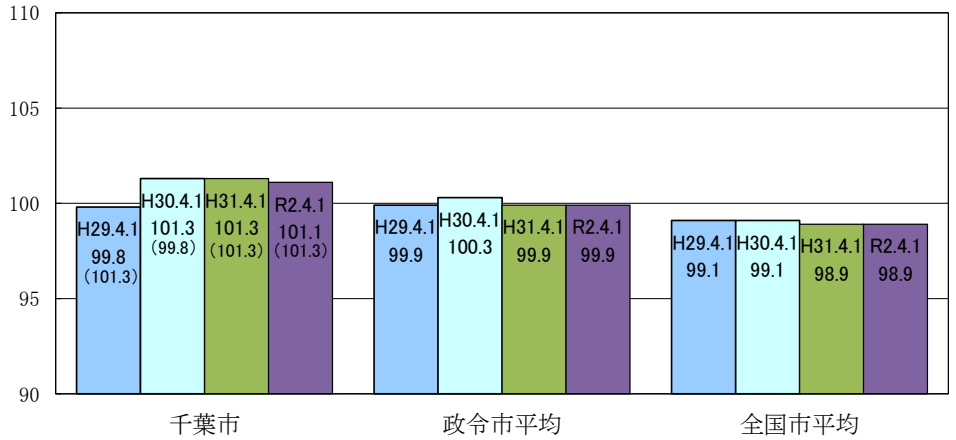

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数となります。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当手支給率）により算出。）

※　2年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数については、給与制度の総合的見直しにより抑制されていた昇給を回復（平成30年4月1日において44歳に満たない職員の号給を同日に1号給上位に調整）したこと及び本市独自の給料の減額措置を解消したことにより平成30年に上昇したが、高齢・高給にあたる職員が退職したため、令和2年には0.2ポイント減少した。

（４）給与改定の状況（人事委員会勧告の内容）

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給　与　改　定　率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧　告 （改定率）	
２年度	円 397,217	円 397,304	△87円 △0.02%	－	－

（参考） 国　の　改　定　率
－

（注）１　「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合　A	公務員の支給月数　B	較差 A－B	勧　告 （改定月数）	
２年度	4.46月	4.50月	△0.04月	△0.05月	4.45月

（参考） 国　の　年　間 支　給　月　数
4.45月

（注）　「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

［　実施　］

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）　平成27年4月1日

（内容）
行政職給料表については、千葉市人事委員会勧告に基づき、平均2.4%引き下げました。１級及び２級の初任給に係る号給については、人材確保への影響等を考慮して改定しませんでした。また、５０歳台後半層が多く在職する３級以上の高位号給については、最大で４％程度引き下げました。激変緩和のため、３年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。
教育職給料表については、千葉県人事委員会勧告の内容を考慮して見直しを実施しました。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。なお、医療職給料表（１）については、医師の処遇の確保の観点から改定しませんでした。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、千葉市においても15%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は11%、
給与改定後は平成27年4月に遡及し13%、平成28年4月1日から15%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合（H28.4.1）	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	10%	11%	13%	15%	15%	15%	15%	15%
千葉市の支給割合	10%	11%	13%	15%	15%	15%	15%	15%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日及び平成28年4月1日実施）

（６）給料の減額措置

平成29年４月から平成30年３月まで、局部長級の職員については５．０％、課長級の職員については３．３％、課長補佐級の職員については２．３％、主査級の職員については１．２％、主任主事級の職員については１．０％の給料の減額をしました（職務の級が１級・２級である職員及び若年層の職員については減額措置の対象外）。医師については１％～３％の減額をしました（若年層を除く。）。平成30年４月から令和２年３月まで、管理職手当を10％（医師については５％）減額しました。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
千葉市	41.3　歳	315,100　円	458,081　円	394,351　円
千葉県	40.8　歳	308,010　円	410,794　円	360,951　円
国	43.2　歳	327,564　円	－	408,868　円
政令市平均	41.8　歳	319,806　円	430,033　円	379,749　円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
千葉市	45.4　歳	512　人	288,300　円	365,876　円	346,470　円	－	－	－	－
うち清掃	52.6　歳	44　人	339,100　円	438,752　円	401,254　円	廃棄物処理業従業員	46.2　歳	300,100　円	1.46
うち用務	45.5　歳	249　人	290,900　円	365,226　円	349,499　円	用務員	55.9　歳	207,900　円	1.76
うち調理	43.5　歳	101　人	269,600　円	333,602　円	327,016　円	調理士	43.4　歳	270,600　円	1.23
うち運転	53.9　歳	10　人	321,500　円	493,560　円	385,180　円	自家用乗用自動車運転者	60.4　歳	217,100　円	2.27
千葉県	53.7　歳	370　人	309,007　円	366,264　円	346,281　円	－	－	－	－
国	50.9　歳	2,319　人	287,283　円	－	328,862　円	－	－	－	－
政令市平均	50.8　歳	1,006　人	317,119　円	395,759　円	371,467　円	－	－	－	－

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
千葉市	－	－	－
うち清掃	7,069,924　円	4,102,900　円	1.72
うち用務	5,923,912　円	2,883,400　円	2.05
うち調理	5,265,108　円	3,614,200　円	1.46
うち運転	7,551,120　円	2,714,400　円	2.78

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成２９～３１年の３ヶ年平均）。調理士、運転手は千葉県の平均値、他の職種は全国の平均値です。

※　技能労務職の職種と民間の類似職種については、千葉市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイト等の非正規職員や派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。

※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
千葉市	40.6　歳	358,900　円	445,363　円	431,648　円
千葉県	43.8　歳	352,652　円	419,389　円	－　円
政令市平均	44.5　歳	367,550　円	444,718　円	－　円

④小・中学校（幼稚園）教育職

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
千葉市	39.5　歳	342,700　円	424,943　円	413,238　円
千葉県	40.5　歳	346,952　円	410,313　円	－　円
政令市平均	41.0　歳	345,463　円	412,390　円	－　円

⑤薬剤師、医療技師など

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
千葉市	40.8　歳	301,000　円	408,562　円	361,156　円

⑥看護師・保健師

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
千葉市	41.3　歳	305,200　円	428,727　円	364,836　円

⑦消防職

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
千葉市	38.3　歳	292,500　円	431,789　円	363,209　円

（注）　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
　また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

（２）職員の初任給の状況（２年４月１日現在）

区　　分		千　葉　市	国
一般行政職	大　学　卒	179,900　円	182,200　円
	高　校　卒	147,200　円	150,600　円
技能労務職	高　校　卒	144,400　円	－　円
教　育　職	大　学　卒	210,300　円	－　円
薬剤師、医療技師など	大　学　卒	187,200　円	－　円
看護師、保健師	大　学　卒	216,900　円	－　円
消防職	大　学　卒	185,700　円	－　円
	高　校　卒	151,000　円	－　円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２年４月１日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	259,618　円	356,557　円	395,786　円	418,382　円
	高　校　卒	222,111　円	318,314　円	363,200　円	384,707　円
技能労務職	高　校　卒	－　円	281,792　円	324,460　円	364,233　円
教　育　職	大　学　卒	320,313　円	397,822　円	411,893　円	422,657　円
薬剤師、医療技師など	大　学　卒	258,956　円	－　円	379,600　円	396,200　円
看護師、保健師	大　学　卒	253,300　円	340,000　円	376,820　円	402,229　円
消防職	大　学　卒	270,414　円	382,600　円	405,225　円	389,350　円
	高　校　卒	220,333　円	345,733　円	－　円	382,140　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（２年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、技師	人 79	% 2.4	円 139,400	円 235,900
2　級	主事、技師	人 629	% 19.2	円 166,000	円 295,500
3　級	主任主事、主任技師	人 1,321	% 40.3	円 213,000	円 381,700
4　級	主査	人 633	% 19.4	円 248,800	円 406,000
5　級	課長補佐、所長	人 286	% 8.7	円 280,000	円 417,300
6　級	課長、室長、総括主幹	人 252	% 7.7	円 320,400	円 447,500
7　級	部長、区長、次長、参事、技監	人 58	% 1.8	円 373,200	円 500,300
8　級	局長、会計管理者	人 17	% 0.5	円 444,300	円 520,500

（注）１　千葉市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

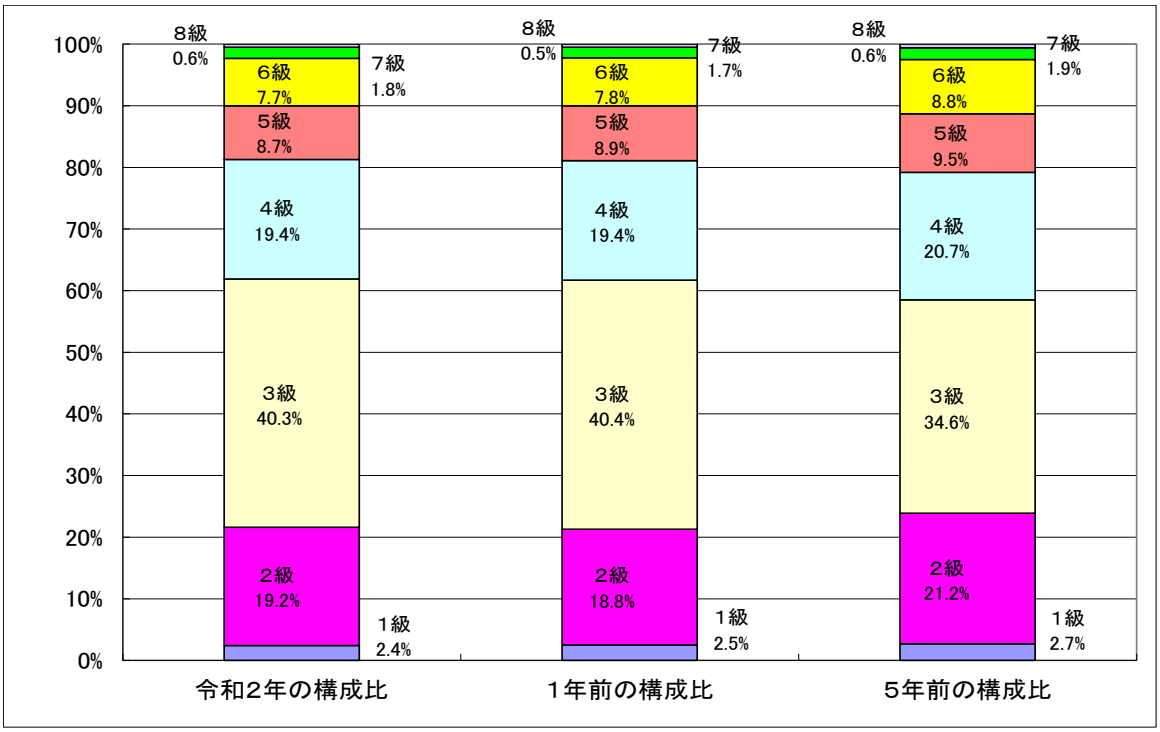

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一）（２年４月１日現在）

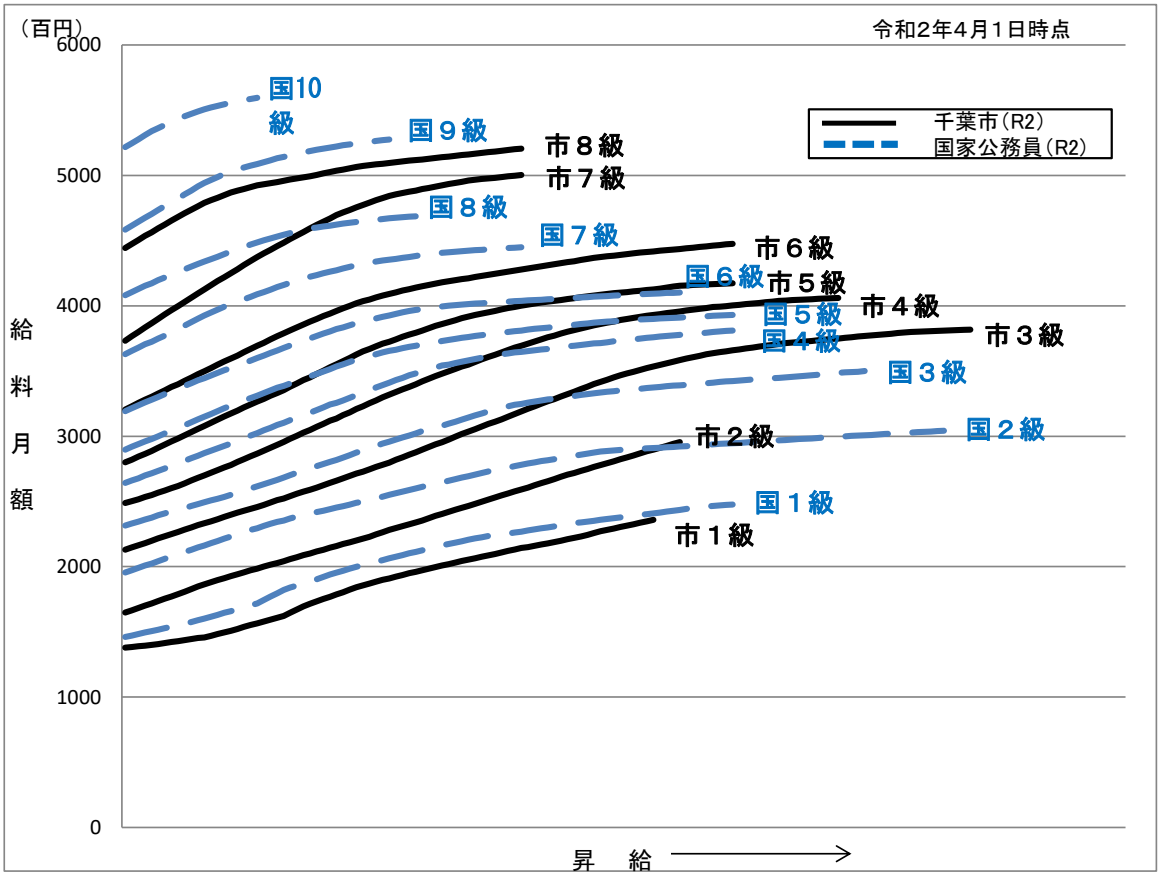

（３）昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
㋑ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

千葉市	国
１人当たり平均支給額（令和元年度） 1,817　千円	―
（令和元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%　管理職加算　10%～25%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
㋑ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率			○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

（２）退職手当（２年４月１日現在）

千葉市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）	
１人当たり平均支給額	882　千円	21,718　千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

（３）地域手当（２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）			6,101,026　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			606,404　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
千葉市	15　%	10,061　人	15　%

（４）特殊勤務手当（２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）		396,317　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		181,713　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		13.2　％	
手当の種類（手当数）		27	
主な手当の名称	主な支給対象業務	主な支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
夜間看護等に従事する看護師等の特殊勤務手当	夜間看護	1,588　千円	勤務１回につき 2,000円～6,700円
不快な業務に従事する職員の特殊勤務手当	し尿・清掃作業等	6,118　千円	日額180円～500円
救急出動に従事する職員の特殊勤務手当	救急出動	43,527　千円	出動１回につき 150円～510円
特別救助業務に従事する職員の特殊勤務手当	特別救助業務	3,133　千円	日額190円
ヘリコプターの操縦等に従事する職員の特殊勤務手当	操縦等	6,637　千円	日額500円～5,300円 出動１回につき2,100円
夜間特殊業務に従事する職員の特殊勤務手当	夜間特殊業務	92,016　千円	勤務１回につき 1,100円
教員特殊業務に従事する職員の特殊勤務手当	非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務等	207,547　千円	日額3,600円～8,000円

（５）時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	2,553,131　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	463　千円
支給実績（３０年度決算）	2,223,655　千円
職員１人当たり平均支給年額（３０年度決算）	401　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度（３０年度）決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）であり、短時間勤務職員を含みます。

（６）その他の手当（２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
初任給調整手当	○医師等に対して一定期間 48,100円～217,500円を支給	異	医師等に対して一定期間 27,300円～184,500円を支給	10,433　千円	2,086,600　円
扶養手当	○配偶者・・6,500円※ ○子・・・・１人10,000円 ○父母等・・１人6,500円※ ※局長級は不支給 部長級は1人3,500円	同		815,408　千円	239,403　円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 なし	異	○貸家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	792,531　千円	324,808　円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 ６箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同		1,024,762　千円	104,270　円
単身赴任手当	○配偶者等の住居から新たな勤務先までの距離が60km以上の場合　30,000円 ○移転後の住居から配偶者等の住居までの距離に応じて 8,000円～70,000円を加算	同		1,368　千円	456,000　円
休日勤務手当	○休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		411,136　千円	65,694　円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同		87,469　千円	132,825　円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた場合 職場及び職種に応じて 5,000円～11,250円を支給	異	勤務の態様に応じて 4,400円～22,000円を支給	9,403　千円	118,294　円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 45,700円～130,100円を支給	異	職制上の段階、職務の級等に応じて 46,300円～139,300円を支給	865,321　千円	775,377　円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日若しくは休日又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間にやむを得ず勤務した場合 職種及び職務の級に応じて 3,000円～12,000円を支給	同		24,437　千円	216,257　円
義務教育等教員特別手当	○市立高等学校に勤務する教育職員 職務の級・号給に応じて 2,000円～8,000円			258,539　千円	63,853　円

５　特別職の報酬等の状況（２年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	1,251,150 円 (1,317,000 円)	1,669,000円／500,000円
	副市長	1,064,000 円	1,285,000円／792,000円
報酬	議長	930,000 円	1,179,000円／779,000円
	副議長	840,000 円	1,061,000円／703,000円
	議員	770,000 円	960,000円／648,000円
期末手当	市長 副市長	（令和元年度支給割合） 4.50　月分	
	議長 副議長 議員	（令和元年度支給割合） 4.45　月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	市長	給料月額×在職月数×53/100	3,350万円　任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×36/100	1,839万円　任期ごと
	備考	令和３年３月31日まで、市長の退職手当を50%減額する。	

（注）１　市長の給料の( )内は減額措置を行う前の金額です。

２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合に退職手当の見込額です。

３　類似団体における最高／最低額は、政令市における最高／最低額（平成31年４月１日現在）の状況です。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和元 年	職員数 令和2年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	28	29	1	
		総務	840	855	15	・会計年度任用職員任用業務、ｽﾏｰﾄｼﾃｨ推進課新設
		税務	305	311	6	
		労働	6	7	1	
		農林水産	63	60	▲ 3	
		商工	66	61	▲ 5	
		土木	635	639	4	
		民生	1,637	1,674	37	・児童相談所の体制強化、再任短正職化
		衛生	560	569	9	
		計	4,140	4,205	65	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 43.2 人 （政令指定都市 人口1万当たりの職員数 45.08 人）
	教育部門		4,982	5,172	190	・臨時的任用職員の任期付職員化
	消防部門		939	927	▲ 12	・事務の統廃合縮小
	小 計		10,061	10,304	243	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 106.0 人 （政令指定都市 人口1万当たりの職員数 108.89 人）
公営企業等会計部門	病院		1,091	1,074	▲ 17	・事務の統廃合縮小
	水道		22	24	2	
	下水道		140	142	2	
	その他		246	236	▲ 10	・業務見直し
	小 計		1,499	1,476	▲ 23	
合 計			11,560 [11,942]	11,780 [11,942]	220 [0]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 121.1 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。

２　[　　]内は、条例定数の合計です。

（２）年齢別職員構成の状況（２年４月１日現在）

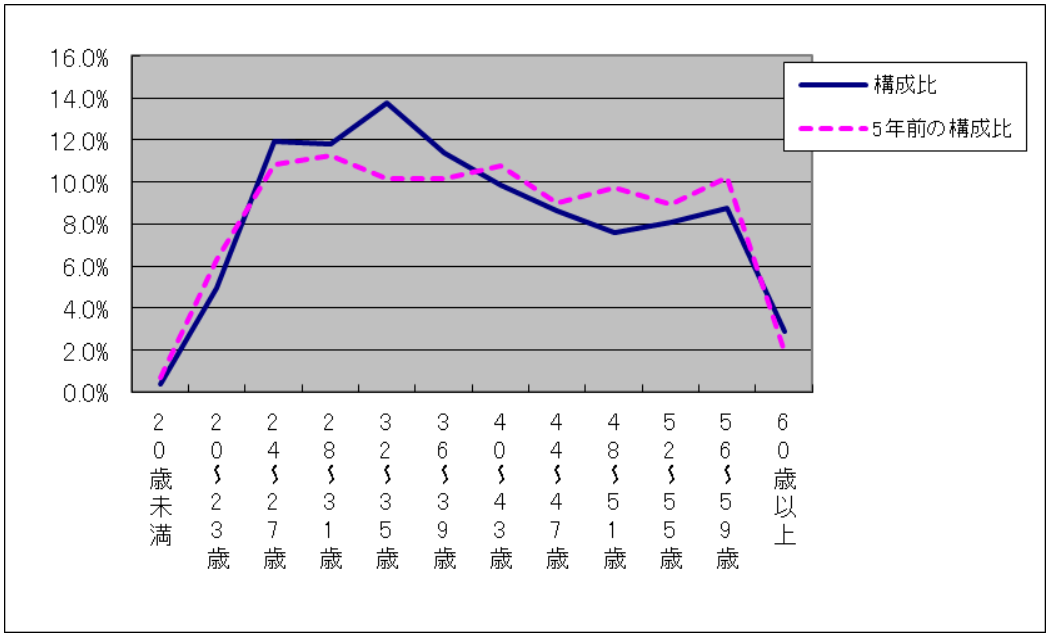

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 42	人 587	人 1,406	人 1,392	人 1,618	人 1,340	人 1,160	人 1,016	人 897	人 951	人 1,028	人 343	人 11,780

（３）職員数の推移

（単位：人、％）

年　度 部　門	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	4,031	4,088	4,120	4,124	4,140	4,205	174　(104.3%)
教育	946	943	5,080	4,990	4,982	5,172	4,226　(546.7%)
消防	967	963	969	951	939	927	▲ 40　(95.9%)
普通会計計	5,944	5,994	10,169	10,065	10,061	10,304	4,360　(173.4%)
公営企業等会計計	1,427	1,495	1,516	1,504	1,499	1,476	49　(103.4%)
総合計	7,371	7,489	11,685	11,569	11,560	11,780	4,409　(159.8%)

（注）　職員数は一般職に属する職員数です。

7　公営企業職員の状況

（１）水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率
令和元年度	千円 1,965,446	千円 0	千円 51,764	% 2.6	% 1.5

（注）　資本勘定支弁職員に係る職員給与費97,333千円を含みません。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和元年度	人 23	千円 80,367	千円 32,072	千円 36,658	千円 149,097	千円 6,482

(参考)政令市平均一人当たり給与費
千円 6,790

（注）１　職員手当には退職給与金を含みません。
　　２　職員数は、令和２年３月３１日現在の人数です。
　　３　政令市平均については、令和元年度の状況です。

イ　給料の減額措置

平成29年４月から平成30年３月まで、局部長級の職員については５．０％、課長級の職員については３．３％、課長補佐級の職員については２．３％、主査級の職員については１．２％、主任主事級の職員については１．０％の給料の減額をしました（職務の級が１級・２級である職員及び若年層の職員については減額措置の対象外）平成30年４月から令和２年３月まで、管理職手当を10％減額しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2年4月1日現在）

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉市水道局	41.2　歳	310,800　円	427,806　円

（注）　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

千葉市水道局	千葉市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和元年度） 1,594　千円	１人当たり平均支給額（令和元年度） 1,817　千円
（令和元年度支給割合） 期末手当　2.60　月分（　1.45　）月分 勤勉手当　1.90　月分（　0.90　）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当　2.60　月分（　1.45　）月分 勤勉手当　1.90　月分（　0.90　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（２年４月１日現在）

千葉市水道局			千葉市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）	
１人当たり平均支給額	退職者なし	退職者なし	１人当たり平均支給額	882　千円	21,718　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）		13,074　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３０年度決算）		568,435　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
千葉市	15　％	23　人	15　％

エ　特殊勤務手当（２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	0.0　％
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
有害物質取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	水道水の消毒等の業務にかかる有害物質の取扱い	同左	0　千円	日額200円
電気主任技術者の資格免許を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当	電気主任技術者	電気主任技術者の業務	0　千円	月額4,000円
水道使用料の徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	徴収事務	同左	0　千円	日額180円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	7,316　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	406　千円
支給実績（３０年度決算）	5,102　千円
職員１人当たり平均支給年額（３０年度決算）	300　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度（３０年度）決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	○配偶者・・6,500円※ ○子・・・・１人10,000円 ○父母等・・１人6,500円※ ※局長級は不支給 部長級は1人3,500円	同		2,425　千円	105,435　円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 なし	同		1,890　千円	82,174　円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 ６箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同		2,493　千円	108,391　円
休日勤務手当	○休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		477　千円	26,500　円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 45,700円～130,100円を支給	同		4,368　千円	873,600　円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日若しくは休日又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間にやむを得ず勤務した場合 職種及び職務の級に応じて 3,000円～12,000円を支給	同		506　千円	84,333　円

（２）病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率
令和元年度	千円 21,680,724	千円 −58,529	千円 8,113,959	% 37.4	% 37.4

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和元年度	人 1,071	千円 3,892,093	千円 2,458,044	千円 1,763,822	千円 8,113,959	千円 7,576

(参考)政令市平均一人当たり給与費
千円 7,187

（注）１　職員手当には退職給与金を含みません。
　　２　職員数は、令和２年３月３１日現在の人数です。
　　３　政令市平均については、令和元年度の状況です。

イ　給料の減額措置

平成29年４月から平成30年３月まで、局部長級の職員については５．０％、課長級の職員については３．３％、課長補佐級の職員については２．３％、主査級の職員については１．２％、主任主事級の職員については１．０％の給料の減額をしました（職務の級が１級・２級である職員及び若年層の職員については減額措置の対象外）。医師については１％～３％の減額をしました（若年層を除く。）。平成30年４月から令和２年３月まで、管理職手当を10％（医師については５％）削減しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2年4月1日現在）

区　　分		平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉市病院局		38.8　歳	325,900　円	497,646　円
	医師	45.3　歳	504,200　円	1,105,253　円
	看護師	36.9　歳	295,800　円	420,422　円
	事務職員	40.3　歳	321,200　円	514,628　円

（注）　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

千葉市病院局	千葉市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,647　千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,817　千円
（令和元年度支給割合） 期末手当　2.60　月分（1.45）月分 勤勉手当　1.90　月分（0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当　2.60　月分（1.45）月分 勤勉手当　1.90　月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（２年４月１日現在）

千葉市病院局			千葉市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）	
1人当たり平均支給額	1,025　千円	19,071　千円	1人当たり平均支給額	882　千円	21,718　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）	608,340　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	566,424　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
千葉市	15　%	933　人	15　%
	16　%	146　人	

エ　特殊勤務手当（２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）	197,845　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	344,677　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	53.4　%
手当の種類（手当数）	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
保健衛生事務に従事する職員の特殊勤務手当	市立青葉病院に勤務する職員（看護部又は事務局に所属する職員で感染症病棟業務に従事するものに限る。）エックス線技師（助手を含む。）である職員	感染症作業等	1,088　千円	日額150円～180円
夜間看護等に従事する看護師等の特殊勤務手当	看護師、介護福祉士	夜間看護	163,965　千円	勤務１回につき 2,000円～6,700円
夜間特殊業務に従事する職員の特殊勤務手当	交替制勤務を正規の職務としている職員	夜間特殊業務	1,124　千円	勤務１回につき 1,100円
電気主任技術者等資格免許を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当	電気主任技術者	電気主任技術者等の業務	0　千円	月額4,000円
分べんに係る業務に従事する医師の特殊勤務手当	分べんに係る業務に従事する医師	分べんに係る業務	8,820　千円	分べん１件につき 10,000円
麻酔業務に従事する医師の特殊勤務手当	麻酔業務に従事する麻酔科医師	麻酔業務	11,530　千円	麻酔業務１件につき 5,000円
救急体制維持のための特殊勤務手当	救急体制維持のため自宅等で待機する職員	救急診療に対応するため命令に基づく自宅等での待機	11,318　千円	待機１回につき 2,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	784,207　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	748　千円
支給実績（３０年度決算）	735,934　千円
職員１人当たり平均支給年額（３０年度決算）	696　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度（３０年度）決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
初任給調整手当	○医師等に対して一定期間48,100円～217,500円を支給	同		325,075　千円	2,273,251　円
扶養手当	○配偶者・・6,500円※ ○子・・・・１人10,000円 ○父母等・・１人6,500円※ ※局長級は不支給 部長級は1人3,500円	同		72,238　千円	209,388　円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 なし	同		91,337　千円	280,174　円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 ６箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同		91,664　千円	90,755　円
単身赴任手当	○配偶者等の住居から新たな勤務先までの距離が60km以上の場合　30,000円 ○移転後の住居から配偶者等の住居までの距離に応じて 8,000円～70,000円を加算	同		0　千円	0　円
休日勤務手当	○休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		153,108　千円	185,584　円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同		91,184　千円	157,758　円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた場合 職場及び職種に応じて 15,200円～29,900円支給	異	支給額 15,200円～ 29,900円	149,449　千円	615,017　円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 63,700円～126,300円を支給	同		43,610　千円	948,067　円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日若しくは休日又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間にやむを得ず勤務した場合 職種及び職務の級に応じて 3,000円～12,000円を支給	同		3,095　千円	96,727　円
特定任期付職員業績手当	○特定任期付職員のうち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に、給料月額に相当する額を支給	同		0　千円	0　円